

今日のキーワード 注目の「iDeCo」で上手に資産形成（日本）

「iDeCo」とは、個人型の確定拠出年金（DC）の愛称で、英語表記のindividual-type Defined Contribution pension Planの一部から構成されています。2017年1月から、加入対象者がこれまでの自営業者や企業年金制度がない会社員等に加えて、新たに公務員や専業主婦、企業年金制度がある会社員等に広がり、20～60歳の国民年金加入者のほぼ全員が加入できるようになりました。

ポイント1

1人1つの金融機関で申込みができる

毎月5千円から、投資信託や預金などに投資することができる

- 「iDeCo」に加入したい人は、銀行や証券会社、保険会社等で申込みができますが、1つの金融機関しか利用できません。金融機関によって取扱商品が異なるため、申込み前に取扱商品を確認すると良さそうです。金融機関の変更は可能ですが、資産を移す期間は運用することができず、費用が発生することもあります。
- 「iDeCo」では、主に元本確保型の商品（定期預金等）や投資信託等に投資でき、途中で運用商品を変更することもできます。掛金は、会社員の人は原則給与天引きで、それ以外の人は本人の口座から掛金が振り替えられます。掛金の下限は全対象者が月5千円で、上限は対象者によって異なります（※表をご参照ください）、掛金額は年1回変更することができます。また、加入時の手数料や、口座管理料、商品に含まれるコスト（投資信託の信託報酬等）等の費用が掛かります。

【「iDeCo」の加入対象者と拠出限度額】

加入対象者	加入対象	月額限度額
自営業者等	国民年金を納める 20～60歳	68,000円
会社員	企業年金の加入状況 によって異なります	12,000～ 23,000円
公務員等	2017年1月から 法改正で加入可能に	12,000円
専業主婦等	2017年1月から 法改正で加入可能に	23,000円

（出所）各種資料を基に
三井住友アセットマネジメント作成

ポイント2

税制上のメリットがある

受取りは原則60歳以降

- 「iDeCo」には、企業型のDCと同様の税制のメリットがあります。具体的には、①掛金が非課税、②運用中の利益（投資信託の値上がり益や分配金、預金の利息等）が非課税、③受取り時には、受取り方法により退職所得控除や公的年金等控除が適用、等があります。
- 積立の停止や再開はいつでも可能なものの、受取りは原則60歳以降となります。そのため、60歳までに必要となりそうな資金を掛金とすることは避けた方が良いと思われます。

詳細は弊社HPで。
こちらをクリック！



今後の展開

「iDeCo」と「NISA」を上手く活用して、未来のための資産形成を

- 「iDeCo」は、60歳まで引き出すことはできませんが、その分、計画的に将来に備えて資産を形成することができます。値上がり益や分配金等が一定の投資金額まで非課税となる「NISA（少額投資非課税制度）」と合わせて活用することで、節税しながら、より上手に未来の自分や家族に資産を残すことができそうです。

ここも チェック！

2017年1月18日 「さくらレポート」は3地域で判断引き上げ（日本）
2017年1月16日 「街角景気」は半年ぶりに改善一服（日本）

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。